

交通安全便り

～～ 第5号 ～～

発行年月日：2024/7/8

発行人：交通安全係

●「夏の全国交通安全運動」 今回のスローガンは・・・

“今日もまた あなたの無事故 待つ家族”

7月11日（木）～20日（土）は『夏の全国交通安全運動』期間となっています。

大人にとって、夏場は暑さと開放感から飲酒機会が増え、それに伴い飲酒絡みの交通事故も増える傾向にあります。

また、生徒にとっては、夏休みには屋外活動が活発となる為に、歩行者の交通事故発生が心配されます。

交通安全のマナーやルールをきちんと守り、歩行者としても自転車乗車時も常に安全面に配慮していきましょう！



●3年生・保護者への連絡

●自動車運転免許取得しようと考えている3年生へ・・・

（運転免許取得について）

第1条 車両運転免許の取得は、**原則として禁止**する。

第2条 就職又は生活の必要上特に理由のある生徒は、3年生に限って普通乗用車の運転免許を取得することができる。その場合、**所定の手続きを経て校長の許可を得なければならない**。また、運転免許取得に当たっては**長期休業**（夏季、冬季、進学準備期間）や**夏期休業以降の放課後**を利用して、学業や学校行事等に支障のないように教習を受けること。

（運転免許取得に関する手続き）

第3条 運転免許を取得する場合は、HR担任、3学年主任の面談を経て「**運転免許取得許可願い**」を生徒指導部（交通安全係）に提出すること。

きちんと手続きを行い、規則を守りましょう！